

第6章 緑化重点地区

6-1 緑化重点地区の概要

緑化重点地区は、緑の将来像の実現に向けて、緑地整備・緑化に関する事業を優先的かつ総合的に進める必要が高いと判断される地区のことです。

地区内では、緑地整備・緑化に関する事業を緑化重点地区整備事業（緑化環境整備総合支援事業、中心市街地活性化広場公園整備事業）として一括し、都市の骨格をなす緑地整備や公共施設の緑化など、本来個別である事業を一体的に推進することができます。

また、緑の将来像の実現に向けた先導的役割を担うモデルとなり、市民に具体的なまちの姿を示し、意識を高める役割も担う地区でもあります。

地域の実情に応じ順次緑化重点地区を設定し、地域住民・事業者・行政の協働により緑地整備・緑化の推進を図ります。

6-2 緑化重点地区候補地の設定

ここでは、以下のような視点に基づき、本市の緑の現状などを踏まえて緑化重点地区の候補地を設定します。

まちづくりの動向、緑地計画の熟度、地域の意向など、地区ごとに条件が異なるため、各地区の状況に応じ、計画的かつ効果的な事業の推進を図ることとします。

- ①市街地整備事業等が計画または実施中であり、まちづくりに合わせた緑化の推進が図られる地区
- ②緑が少なく、防災やレクリエーションなどの面で問題のある既成市街地内の地区
- ③公園・緑地、水辺を核に、市民や観光客の憩いの場の充実を図る地区
- ④緑地保全や緑化の市民意識が高い地区、または緑に関する市民活動が行われている地区

以上に基づき、次の5ヶ所を緑化重点地区の候補として抽出します。

緑の精神回廊、掛川駅前東街区周辺地区、下垂木地区、横須賀地区、大坂地区

6-3 緑化重点地区候補地の緑化の考え方

①緑の精神回廊

- ・本市の中心市街地を取り囲む、防災と美観を兼ね備えた歩道ネットワークとして相応しくなるよう、適切な維持管理を進めることを基本とします。
- ・多くの市民がこの回廊を気軽に散歩しながら、健康増進の場、沿道の史跡や植栽を楽しむ場など、賑わいが創出される空間となるよう、必要に応じて休憩施設の整備改善や案内サインの設置などを進めます。

②掛川駅前東街区周辺地区

- ・掛川駅前東街区で進められている再開発事業に合わせて、事業区域内及び周辺部の緑化を進めます。
- ・事業区域内の周囲においては、高木植栽に努めるとともに、周辺部においては、事業区域とJR掛川駅、周辺商店街が連携するよう、植栽や花壇整備などにより、緑のネットワークを構築します。

③下垂木地区

- ・地区内にゆうゆうパークの整備を進めるとともに、地区計画や緑化協定などにより、住宅地周囲における生垣化の推進、敷地内緑化を進めます。
- ・周辺に残されている農地、河川などの自然緑地については、適切に保全を図ります。

④横須賀地区

- ・歴史を感じる街道景観との調和に配慮し、住民が主体となり、未利用地などへの緑化を進めます。
- ・建築物の周囲においては、街道景観のまち並みにアクセントを与えるよう、低木や草花の植栽、あるいは植木鉢の配置などによる緑化を進めます。

⑤大坂地区

- ・本地区の商業店舗が集積する区域一体については、民間敷地内への中高木植栽を誘導し、うるおいを創出します。
- ・緑化に関するルールの設定については、地区計画制度の運用などにより担保します。

